

平成26年(ワ)第121号 損害賠償等請求事件
損害賠償請求事件
原告 吉田 益夫
被告 有限会社銀徳 外1名

証 拠 説 明 書(1)

平成27年6月 4日

和歌山地方裁判所民事部ハ1係 御中

原告 吉田 益夫



原告は次の通り証拠説明をする。

甲	題目	作成年月日	原写	作成者	立証趣旨等
15	東京地方裁判所、平成13年第22066号著作権侵害差止等請求事件の判決	平成14年4月15日	写し	東京地方裁判所	投稿削除による損害額の算出根拠